

仙台市図書館振興計画

2022

令和4年3月

(令和8年3月改訂)

仙台市教育委員会

目次

はじめに	1
I 計画の策定にあたって	
1. 計画の位置づけと期間	
(1) 計画の位置づけ	2
(2) 計画期間	2
2. 計画策定の背景	
(1) 図書館を取り巻く状況	3
(2) 東日本大震災に関する資料の保存・活用	4
(3) 図書館をめぐる主な計画や法整備の動き	4
(4) 仙台市図書館の取組み	6
(5) 仙台市図書館振興計画 2022 見直しに向けて	7
3. 基本理念と4つの方向性	
(1) めざす図書館像	8
(2) 図書館像実現に向けた4つの方向性	9
II 方向性と施策	
(1) 図書館像の実現に向けた施策体系	11
(2) 具体的な施策の見直しにあたっての実績評価	12
(3) 各種アンケート調査等により把握した利用者等のニーズ	17
(4) 中間評価を踏まえた今後の施策展開	17
(5) 主な施策	18
方向性1 地域・市民に役立つ図書館となるために	18
方向性2 0歳から読書に親しめる読書文化を育む図書館となるために	20
方向性3 市民一人ひとりに利用しやすい図書館となるために	23
方向性4 自らの変革を進める図書館となるために	25
III 計画の推進に向けて	
1. 計画の推進体制	28
2. 目標の設定及び計画の進行管理	28
IV 資料編	
1. 図書館の現状に関するデータ	30
2. 仙台市図書館振興計画 2022 見直しに関する協議経過	31
3. 仙台市図書館協議会委員名簿	31
4. 用語解説	32

本文中、「○○○○*」とある用語は、IV資料編「4. 用語解説」に説明を記載しています。

はじめに

仙台市図書館では、平成 29（2017）年 1 月に、これからの仙台市図書館に求められる図書館像や振興方策を示すため、第一次計画に続く「仙台市図書館振興計画（第二次）」を策定し、令和 4（2022）年 3 月で 5 年間の計画期間を終えます。

この 5 年間で、少子高齢化がさらに進むとともに、情報化やグローバル化の急速な進展や国際的な SDGs*（持続可能な開発目標）への取組みなど、社会全体の大きな変化は、図書館にも影響をもたらしています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりテレワークやオンライン会議が普及するなど、私たちの社会活動やコミュニケーションのあり方も変化しており、社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）*の加速の中で、電子図書館*など非来館型サービスへの取組みも進んでいます。

国においては、令和元（2019）年の「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）の制定や令和 3（2021）年の「著作権法」の一部改正など、図書館に関連する様々な法整備が進められています。

一方、平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災から 11 年が経過し、震災を知らない世代が増えていく中で、これまで収集・保存してきた関連資料を震災の記憶や教訓とともに後世に継承し、将来の災害に備え活用を図っていくことは、図書館が担うべき大きな役割となっています。

本計画の策定にあたっては、「仙台市図書館振興計画（第二次）」に基づく施策の進捗を検証するとともに、こうした様々な課題に対応していくことを念頭に、今後取り組むべき施策を整理しました。

今後も、関係機関等と連携しながら、計画に掲げる各種施策を推進し、めざす図書館像である「地域・市民に役立ち、共に成長を続ける図書館」に向け、市民の皆様とともに成長していく図書館づくりを進めていきます。

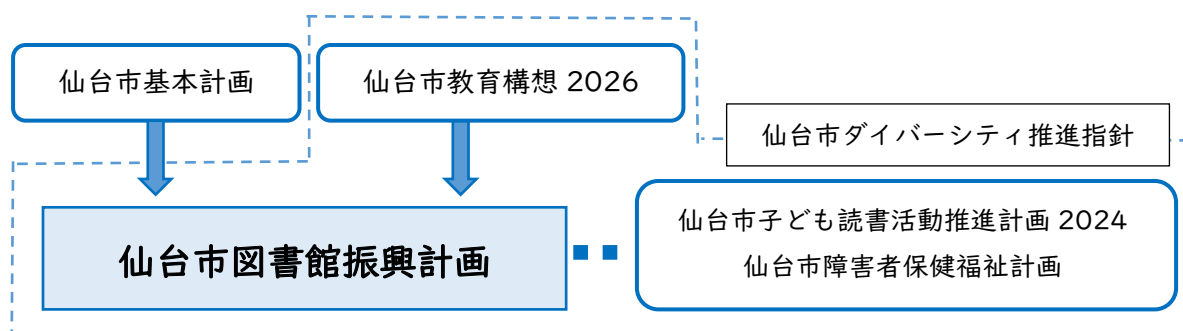
令和 4 年 3 月

I 計画の策定にあたって

1. 計画の位置づけと期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、「仙台市基本計画」及び「仙台市教育構想 2026」を上位計画とし、「仙台市子ども読書活動推進計画 2024」「仙台市障害者保健福祉計画」「仙台市ダイバーシティ推進指針」等の関連する計画や指針と連携しながら、本市の図書館サービスを推進していくための計画です。



(2) 計画期間

本計画と関連の深い「仙台市子ども読書活動推進計画 2024」との整合性を図るため、計画期間を令和 4（2022）年度から令和 10（2028）年度までの 7 年間とします。令和 7（2025）年度に中間見直しを行うことにより、令和 8（2026）年度から令和 10（2028）年度までの 3 年間の取組みを進めます。

《計画期間一覧》

年度	H24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
上位計画	仙台市基本計画									仙台市基本計画										
	仙台市教育振興基本計画					第2期仙台市教育振興基本計画				仙台市教育構想2021					仙台市教育構想2026					
	教育の振興に関する施策の大綱																			
	仙台市子ども読書活動推進計画（第二次）					仙台市子ども読書活動推進計画（第三次）					仙台市子ども読書活動推進計画(第四次)									
	仙台市図書館振興計画（第一次）					仙台市図書館振興計画（第二次）					仙台市図書館振興計画2022（第三次）					↑ 中間見直し				

2. 計画策定の背景

(1) 図書館を取り巻く状況

図書館は、資料の収集・整理・保存・提供を通して人々の生涯学習を支援する基盤施設であり、「知る自由」や「学ぶ権利」を保障し、生涯学習の機会を提供する施設として重要な役割を果たしてきました。少子高齢化、情報化、国際化など図書館を取り巻く環境は社会の潮流に合わせ変化しており、将来にわたって図書館サービスを推進していくためには、様々な課題に対応していく必要があります。

本市の将来人口推計によれば、本市の人口は令和10(2028)年にピークを迎えた後、緩やかに減少を続ける見込みです。一方で、平均寿命は他国と比較しても高い水準を維持しており、これまでにない長寿社会を迎えるにあたって、一人ひとりがその可能性を最大限に伸ばし、ライフステージに応じて豊かな人生を送ることができるよう、誰もがいつでも学び続けることができる環境が求められています。

また、こどもの読書活動は、感性を磨き豊かな想像力を育むなど、生涯にわたる学びのきっかけとなります。令和7(2025)年度に本市が実施した「仙台市生活・学習状況調査」によると、1日に30分以上読書をする児童生徒の割合は伸び悩んでいることが明らかとなっており、学校や家庭と連携した読書習慣づくりに向けた一層の取組みが必要です。

高度情報化社会の進展により、様々なサービスがアナログからデジタルに移行し、さらにAI技術の急速な発展によって、AIが情報処理、選別、予測を行い、人間の意思決定を支援するようになりました。私たちの生活の利便性が格段に向上する中において、自らが必要な情報や信頼できる情報を選択し、活用することができる情報リテラシー*の育成が不可欠です。

新型コロナウイルス感染症の流行を経て、テレワークやオンラインでのサービス利用が増加するなど、教育、ビジネス、生活など様々な分野で変化がありました。

また、社会活動やコミュニケーションのあり方の変化や生活を重視する価値観が広まり、ライフスタイルや価値観は多様化しました。さらに本市においては、令和6(2024)年に東北大学の国際卓越研究大学認定などを契機とした海外からの留学生や研究者等の外国人住民の増加が見込まれており、市民のニーズや必要とする支援も一層多様化していくものと考えられます。

加えて、地球規模での問題に対しては、「持続可能な開発目標」(SDGs*)の理念のもと課題解決に向けた17の目標の達成を目指して、現代社会が直面する環境、貧困、人権、平和といったグローバルな課題を自らの問題として捉え、身近なところから取組み、新たな価値観や行動に関する需要へ応えていく必要があります。

こうした中で図書館においても、速やかで適切な情報提供や情報発信を推進するとともに、電子図書館*をはじめとするオンラインサービスの充実など、多様化する市民の学びのニーズや社会の要請に応えていく必要があります。

(2) 東日本大震災に関する資料の保存・活用

図書館では、平成 23 (2011) 年 3 月に発生した東日本大震災の直後から関連資料の収集を始め、市民図書館の 3.11 震災文庫*や各図書館の震災コーナーで展示・貸出を行うとともに、レファレンス*等を通じて、市民の震災に関する調査研究等を支援してきました。

平成 27 (2015) 年 12 月の地下鉄東西線の開通に合わせ、荒井駅内に開設した「せんだい 3.11 メモリアル交流館」での震災関連資料の展示など、震災に関する資料について、手に取りやすい環境づくりに努めてきました。3.11 震災文庫*の収蔵資料については、出版年別に一覧で見られるようにリスト化し、図書館ホームページで情報提供しています。また、平成 29 (2017) 年 10 月からは、震災の記憶を風化させない取組みとして、3.11 震災文庫*から毎月 2 冊ずつ仙台市政だよりに紹介する記事を連載しています。

令和 3 (2021) 年 2 月には、被災地の図書館 8 館によるパネル展示「10 万冊が語りかける東日本大震災」を開催し、災害に関連する記録や表現などを残す大切さを訴えとともに、資料の寄贈について呼び掛けました。同年 11 月にサービスを開始した「せんだい電子図書館*」でも積極的に東日本大震災関連の資料を登録し、様々な媒体から利用者が資料にアクセスできる環境を整えました。また、令和 4 (2022) 年以降は、本市が例年 3 月に開催している「仙台防災未来フォーラム」に継続して参加し、震災の経験や教訓を伝える資料展示などを行っています。

令和 8 (2026) 年 3 月には、震災から 15 年の節目を迎えました。学校をはじめ様々な機関との連携による防災・減災教育のための資料提供など、継続した取組みが必要です。これからも震災の記憶を風化させず、後世に記録と教訓を伝承するための資料の収集及び提供に取り組めます。

(3) 図書館をめぐる主な計画や法整備の動き

① 「仙台市基本計画」の策定

誰もが心豊かに暮らすことができる未来に向けた、今後 10 年のまちづくりの指針として、本市では、令和 3 (2021) 年 3 月に「仙台市基本計画 2021-2030」を策定しました。仙台の強みや現状を踏まえ、SDGs*の達成にも貢献する 8 つの「チャレンジプロジェクト」を掲げ、重点的に取り組むことで、「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～ “The Greenest City” SENDAI～」をつくります。

図書館が取り組む施策としては、「心の伴走プロジェクト」「笑顔咲く子どもプロジェクト」「ライフデザインプロジェクト」などが挙げられ、絵本を通じて乳幼児やこどもたちの豊かな心を育む取組みを進めるとともに、利便性の向上に向けたサービス機能の充実を図り、誰もが本に親しめる環境づくりを進めることを掲げています。

② 「仙台市教育構想 2026」の策定

社会環境の変化が激しく将来の予測が難しい時代にあって、教育の理念と新しい方針を定め、効果的に教育施策を進めるため、本市では、令和 3（2021）年 3 月に、仙台市基本計画の策定と並んで「仙台市教育構想 2021」（令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度まで）を策定し、各種教育施策を推進してきました。

令和 8（2026）年 3 月には、この間の社会情勢や教育を取り巻く環境の変化等を踏まえ、令和 12（2030）年度までの 5 年間の基本理念や教育施策の方向性を示す新たな教育構想「仙台市教育構想 2026」を策定しました。「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、互いに認め合い、自分らしく学び続ける人を育てます」という基本理念のもと、5 つの基本方針に沿って効果的に施策を展開することとしており、図書館は「誰もが情報にアクセスできる『知の情報拠点』」と位置づけられています。

- 一人ひとりが安心して学べる学校教育
- 主体的に学ぶ意欲を伸ばし、よりよく生きる力を育む学校教育
- 多様性を尊重し、ともに学び合う学校教育
- 学びを通じて、人と地域がつながる生涯学習
- 学びを支える持続可能な基盤づくり

③ 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）

令和元（2019）年 6 月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が施行され、障害の有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書を通じて、文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けて、国や地方公共団体は、視覚障害者等（視覚障害、発達障害、肢体不自由等の障害により視覚による表現の認識が困難な者）の読書環境の整備を総合的かつ効果的に推進することとなり、現在、本市図書館でも取り組みを進めているところです。

令和 7（2025）年 3 月には、同法第 7 条に基づく「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（第二期）」が策定され、着実な施策の推進を目指すための「基本的施策に関する指標」が新たに設定されました。図書館においても、法の趣旨を踏まえ、さらに読書バリアフリー*を推進していくことが重要です。

④ 子どもの読書活動の推進に関する法律

メディアの多様化や情報化の急速な進展など、こどもを取り巻く環境の変化によりこどもの読書離れが憂慮される中で、平成 13（2001）年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて策定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」は、令和 5（2023）年 3 月に第五次計画が策定されました。本市においても、令和 6（2024）年 3 月「仙台市子ども読書活動推進計画 2024」を策定し、引き続きこどもの読書活動を推進する取組みを行っています。国の計画では、こどもたちの読書機会の確保や、デジタル社会に対応した読書環境の整備、多様なこどもの意見を取組みに反映させる等、こどもの視点に立った読書活動の推進について盛り込まれています。

⑤ 著作権法の一部改正

令和 3 (2021) 年 5 月に「著作権法の一部を改正する法律」が成立したことから、国立国会図書館は、絶版等の入手困難な資料のデータを図書館等だけでなく、直接個人利用者に対しても送信できることになりました。また、各図書館においても、現行の複写サービスに加え、一定の条件の下、調査研究目的で著作物の一部分をメールなどで送信できることになりました。

令和 5 (2023) 年 5 月に著作権法の一部が改正され、著作権者の意思が確認できない場合でも著作物利用を可能にする制度が設けられました。また、立法・行政の目的で、内部資料として必要な場合に、著作権者の許諾なく公衆送信等が可能になるなど、デジタル化への対応や利用促進、権利保護のバランスなどを考慮したものとなりました。

⑥ 仙台市ダイバーシティ推進指針

令和 7 (2025) 3 月、本市の施策を検討・実施する際に盛り込むべきダイバーシティ*の視点を取りまとめた「仙台市ダイバーシティ推進指針」が策定されました。市民と行政の連携により、多様性を受容してきた歴史や風土などをさらに発展させながら、誰もが安全・安心に暮らし、自分らしく活躍できるまちづくりを進めています。図書館の取組みとしても、年齢、障害の有無、言葉の違いなどのさまざまな「ちがい」に意識を向け、誰もが利用しやすい図書館サービスを進めていく必要があります。

(4) 仙台市図書館の取組み

仙台市図書館は、昭和 37 (1962) 年の市民図書館開館以来、誰もが利用しやすい図書館を目指し、図書館サービスの充実に努めてきました。

平成 11 (1999) 年度に現在の 5 地区館・2 分館の体制となり、図書館のネットワーク化を図るため、平成 12 (2000) 年 3 月に「せんだいライブラリーネットワーク整備計画」を策定、平成 13 (2001) 年の市民図書館新築移転を契機とした開館日時の拡大、平成 19 (2007) 年の新図書館電算システムの導入、インターネット予約の開始など、様々なサービス向上に努め、身近なサービス網の拡大に取り組んできました。

平成 24 (2012) 年 3 月に策定した「仙台市図書館振興計画」は、「せんだいライブラリーネットワーク整備計画」の理念を受け継ぎながら、令和 3 (2021) 年度までの 10 年間を見据えた上で、めざす図書館像や取り組む振興方策を示したもので、この計画のもとで図書館事業を着実に拡充してきました。特に、平成 21 (2009) 年度に泉図書館に開室した「子供図書室 (現こども図書室)」を中心として、学校連携事業をはじめとした、こどもの読書活動推進事業に力を入れ、平成 19 (2007) 年度の泉図書館に続いて平成 24 (2012) 年度には市民図書館が「子供の読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受けました。その後、平成 29 (2017) 年度には太白図書館、平成 31 (2019) 年度には若林図書館、令和 2 (2020) 年度には宮城野図書館が同様に表彰を受けています。

平成 29 (2017) 年には「仙台市図書館振興計画 (第二次)」を策定し、平成 30 (2018) 年度には図書資料の貸出点数の変更や中田サービススポット*の開設、令和元 (2019) 年度には X^{エックス} (旧 Twitter) による広報の運用開始や全館における開館時間の 30 分繰り上げなど、事業の拡大を進めてきました。

令和 4 (2022) 年 3 月には、令和 10 (2028) 年度までの 7 年間を見据えた振興方策を示した「仙台市図書館振興計画 2022 (第三次)」を策定し、第二次計画と同様に基本理念と方針を継承し、さらなる取組みが必要な分野を中心に取組みを進めてきました。令和 4 (2022) 年度には、令和 3 (2021) 年 11 月にサービスを開始していたせんだい電子図書館*サービスを拡充したほか、学校利用や電子雑誌閲覧サービスを開始しました。令和 5 (2023) 年度には荒井サービススポット*の開設や移動図書館*の更新など、利用しにくい方にとっても図書館サービスが利用できる環境の整備に取り組みました。また、令和 6 (2024) 年度には若林図書館の大規模改修工事による休館に伴い、臨時窓口を開設することにより継続したサービスの提供に努めました。

令和 8 (2026) 年度には、新たに宮城野図書館に指定管理者制度*を導入し、直営館 3 館・指定管理館 4 館の体制のもと、民間事業者のノウハウを活用しながら、直営館と指定管理館の相乗効果を高め、より効率的・効果的な図書館運営を図るとともに、直営館の機能を強化し、さらなる図書館サービスの向上を図ります。指定管理者制度*による図書館運営については、平成 20 (2008) 年度に本市図書館に導入して以来、本市が毎年度実施している「指定管理者による公の施設の管理運営状況に係る評価」「利用者アンケート」等で、概ね高い評価を得ています。

(5) 仙台市図書館振興計画 2022 見直しに向けて

令和 4 (2022) 年 3 月に、計画期間を令和 4 (2022) 年度から令和 10 (2028) 年度までとする、今後 7 年間の仙台市図書館振興に関する基本理念や方策を示した「仙台市図書館振興計画 2022」を策定し、計画に掲げる 4 つの方向性に基づき、目指す図書館像「地域・市民に役立ち、共に成長を続ける図書館」の実現に向け、各種施策に取り組んできました。令和 7 (2025) 年度は計画期間の中間年度にあたることから、上位計画である「仙台市教育構想 2026」(令和 8 年 3 月) の策定動向及び「仙台市子ども読書活動推進計画 2024」(令和 6 年 3 月) 等を踏まえ、見直しを行うものです。

中間見直しであることから、令和 4 (2022) 年度から令和 6 (2024) 年度までの 3 年間の取組みの進捗状況の評価等により把握した課題や市民のニーズなどを踏まえ、令和 8 (2026) 年度から令和 10 (2028) 年度までの 3 年間に仙台市図書館として推進する取組みを現行計画の骨子に沿ってまとめ直します。

また、現行計画策定後に策定や更新及び改正がなされた法律や関連計画などに関する修正を行うとともに、現在の社会情勢等に合った内容にするための所要の見直しを行います。

3. 基本理念と4つの方向性

(1) めざす図書館像 ～地域・市民に役立ち、共に成長を続ける図書館～

生涯現役となる人生100年時代、AI（人工知能）やロボティクス*等の最先端技術が産業や日常生活と結びつく Society5.0*時代に加え、感染症の流行や大規模な災害等の予測困難な変化が続く時代において、あふれる情報の中からの確かな情報を入手することが生活に不可欠になり、それを見極める力がこれまで以上に必要とされています。また、様々な理由で困難を抱える方に対し、知識や技能を習得する機会の充実や、より多様で豊かな生き方・暮らし方をめざすマルチステージ*の人生において、誰もが生涯にわたりいつでも学び続けられる環境が求められています。

このような社会において、本は人の心を支え、自らの可能性を伸ばし、人生を豊かに生きるための原動力となります。図書館は、多様化・高度化する市民のニーズに応えるために、ICTなどを活用した情報提供や、本と人とを結ぶレファレンス*の充実など、オンラインと対面との学びの環境の融合により、新しい時代の新たな学びを支えていく存在となることが期待されています。

人が成長し、自分で考え判断するためには、様々な資料や情報が必要です。考える材料や調べる手段とその方法を提供することによって、人々が直面している様々な課題の解決を支援していくことが、図書館の重要な役割となっています。どこに住んでいても、あらゆる人が必要な情報に等しくアクセスできる情報提供拠点として、その情報を取捨選択し、使いこなすための情報リテラシー*を身に付けられるよう支援することにより、一人ひとりの学びを支えます。

また、社会が急激に変化し複雑化していく中で、持続可能な未来をつくるためには、こどもたちが健やかに成長し、人生を切り拓く力を伸ばしていくことが不可欠です。こどもの読書活動は、感性を磨き豊かな想像力を育むなど、生涯にわたる学びのきっかけとなります。図書館においては、絵本を通じて乳幼児やこどもたちの豊かな心を育む取組みを進めるとともに、学校・地域・家庭との協働による読書習慣づくりに向けた一層の取組みが必要とされています。

このような状況のもと、仙台市図書館は、「仙台市基本計画」及び「仙台市教育構想2026」の基本理念の実現に向け、誰もが情報にアクセスできる「知の情報拠点」として、一人ひとりのライフステージやニーズに応じた生涯学習のサポートを行うことで、地域や市民の課題解決を支援し、「地域・市民に役立ち、共に成長を続ける図書館」の実現を目指します。

(2) 図書館像実現に向けた4つの方向性

社会状況の変化や課題などを踏まえ、次の4つの方向性に沿った施策を展開し、めざす図書館像の実現を図ります。

方向性1 地域の創造性を継承・発展させるとともに、市民の課題解決や探求的活動を支援する地域・市民に役立つ図書館を目指します。

人生100年時代を踏まえ、図書館は本と人、人と人、人と地域をつなぐ場としての機能を持ち、誰もが利用できる居場所として、市民の多様なニーズを支えます。また、誰もが生涯にわたり主体的に学ぶことができる学習活動を支援する基盤施設としての役割を十分に果たせるよう図書館サービスの充実に取り組めます。

市民の様々な課題や知りたいことに手が届き、誰もが情報にアクセスできる「知の情報拠点」として様々な社会的課題に対応した事業を推進するとともに、レファレンス*サービスの充実に図り、課題解決に取り組む市民の学びをサポートします。

また、市民が地域についての理解を深め、郷土愛を育む一助となるよう、地域情報の収集・保存及び発信に努め、地域づくりに貢献します。特に、東日本大震災関連資料については、継続して資料の収集を行い、教訓を後世に伝承し、防災教育など将来の災害に備えるために活用していきます。

本市内にある多くの高等教育機関や研究機関、それぞれの専門性を生かした社会教育施設など多様な機関と連携し、「学都仙台」の活力向上を図ります。

方向性2 こどもの年齢や障害の有無に応じた図書館サービスを行う、0歳から読書に親しめる読書文化を育む図書館を目指します。

乳幼児と保護者が絵本を通じてコミュニケーションを深める機会を創出し、乳幼児から読書に親しみ、楽しみながら豊かな感性を育むこども読書活動の充実に図ります。

読書バリアフリー法に基づき、障害のあるこどもが読書の楽しさを体験できる環境の整備やニーズに応じたサービスを提供するとともに、読書離れが進むとされるヤングアダルト（YA）*世代が読書活動に主体的に関わり、同世代の読書への関心を高める取り組みなどで、YA*世代の読書活動を支援します。

こども図書室を核として、学校との連携を強化し、読書活動や調べ学習*のサポート及び学校図書館*への支援等を行うことで、こどもの読書環境、学習環境の向上を支援します。また、家庭・地域・学校、関係機関やボランティアとの連携・協力により、こどもたちの豊かな心やしなやかに生きる力を育むことができるよう、読書活動を支える環境づくりを進めます。

方向性3 誰もが使いやすく、どこに住んでいても情報が身近に届く、
市民一人ひとりに利用しやすい図書館を目指します。

移動図書館*や電子図書館*などの非来館型サービスの拡充やこれらを生かした事業を推進するとともに、分室*やサービススポット*のあり方を検討するなど、どこに住んでいても図書館サービスが利用できる環境の整備に取り組みます。

読書バリアフリー法を踏まえ、アクセシブル*な資料と多様な図書館サービスの充実のほか、国際化社会に対応したサービスの充実を図るなど、年齢、障害の有無、言葉の違いなどにかかわらず、あらゆる人に使いやすい図書館サービスを推進します。

各種イベント等のオンラインによる実施や、市民が参画、発信できるデジタルコンテンツ*創出の検討など、図書館のオンラインサービスの拡充及び広報の充実を図り、誰もが学びたいときに学べる環境づくりに取り組みます。また、ICT環境を踏まえた館内機器整備や図書館サービスのDX*化など、市民の情報活用促進に向けたサポートの強化を図ります。

方向性4 図書館資源の適正配分と適切な評価を踏まえた経営を行う、
自らの変革を進める図書館を目指します。

市民の財産としての資料を長期的視野から計画的に収集・整理・保存・活用し、公共図書館として適切なサービス水準及び蔵書構成の維持に努めます。せんだい電子図書館*においても、運営方針を確立し、特色あるコンテンツづくりを進めます。

また、市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍の場の提供を図り、市民が積極的・自主的に参加できる市民協働体制に向けた環境づくりを進め、市民参画の機会の拡充を図ります。

中央館としての役割を持つ市民図書館を中心に直営館・指定管理館がそれぞれの役割を果たすことで、図書館サービス全般について質の向上を図り、指定管理者制度*の活用に関する検証やサービスの評価、結果分析を行いながら図書館経営を行います。

また、施設の大規模改修工事による長期休館を見据えた資料活用の方法についての検討も進め、安定的なサービスの提供に努めます。

社会環境や課題の変化を捉え、資料や情報の専門家として図書館職員に求められる資質と専門性の向上に努めます。

Ⅱ 方向性と施策

(1) 図書館像の実現に向けた施策体系

めざす図書館像の実現に向け、方向性ごとに図書館施策を推進します。

基本理念 めざす図書館像

地域・市民に役立ち、共に成長を続ける図書館

方向性1 地域・市民に役立つ図書館となるために

- (1) 生涯学習を支援する基盤施設としての図書館サービスの充実に取り組みます
- (2) 課題解決に取り組む市民の学びをサポートします
- (3) 地域の歴史や魅力を継承・発信し、未来の地域づくりに貢献します
- (4) 多様な機関と連携し、「学都仙台」の活力を向上します

方向性2 0歳から読書に親しめる読書文化を育む図書館となるために

- (1) 乳幼児から読書に親しみ、豊かな感性を育む機会を提供します
- (2) 障害のあるこどものニーズに応じたサービスを提供します
- (3) ヤングアダルト*世代の読書活動、学習活動を支援します
- (4) 学校との連携を推進し、こどもの読書環境、学習環境の向上を支援します
- (5) 家庭・地域等と連携し、こどもの創造性を育む読書活動を支える環境づくりを進めます

方向性3 市民一人ひとりに利用しやすい図書館となるために

- (1) どこに住んでいても図書館サービスが利用できる環境の整備に取り組みます
- (2) あらゆる人に使いやすい図書館サービスを推進します
- (3) ICT環境の進展など社会環境の変化を踏まえたサービスを提供します

方向性4 自らの変革を進める図書館となるために

- (1) 市民の財産としての資料を計画的に収集・保存し、活用します
- (2) めざす図書館像を市民と共有し、ともに図書館づくりを進めます
- (3) 図書館資源を適正に配分・管理し、最大限に活用します
- (4) 図書館サービスの評価・分析を行いながら図書館経営を行います
- (5) 図書館職員に求められる資質と専門性の向上に努めます

(2) 具体的な施策の見直しにあたっての実績評価

① 中間評価の実施

令和4(2022)年度から図書館施策の方向性を4つ掲げ、17の分野で施策を展開してきました。また、これらの図書館施策の推進にあたっては、目標値に照らし進捗状況を把握し、必要に応じて事業の見直しを行いながら進行管理に取り組んできました。ここでは、計画期間の中間年度である令和7(2025)年度に仙台市図書館としての自己評価を行い、それぞれの取組み実績と今後の課題を示します。

② 方向性ごとの施策の進捗状況

仙台市図書館の事業全体の進捗状況については、概ね計画どおり進んでいるものの、一部の施策においては、取組みが十分ではなく、さらなる取組みの必要があると評価した項目がありました。

これまでの3年間の取組みにおいて、概ね計画通り進んでいる施策は「○」、さらなる取組みが必要である施策は「△」と評価しています。次ページ以降には、施策ごとの自己評価と、その評価に至った実績や課題について記載しています。

方向性 I

I 地域・市民に役立つ図書館となるために	図書館の自己評価
(1) 生涯学習を支援する基盤施設としての図書館サービスの充実に取り組みます	○
(2) 課題解決に取り組む市民の学びをサポートします	○
(3) 地域の歴史や魅力を継承・発信し、未来の地域づくりに貢献します	○
(4) 多様な機関と連携し、「学都仙台」の活力を向上します	○

○実績

人生 100 年時代を踏まえ、様々な世代の市民が多様な本と出会い、生涯にわたり主体的に学べるよう、資料の収集・提供の充実に努めるとともに、読書を通じて交流する場の創出や市民の課題解決の支援など、各館の強みを生かした事業を実施し、市民の学びをサポートしました。

- 様々な世代・内容別の資料案内・ブックリストの作成、資料展示やイベントの開催
- 仙台市博物館や法テラス宮城等、関係機関と連携した様々な事業の実施、レファレンス*事例集の発行やホームページ掲載等によるレファレンス*サービスの充実
- 関係機関や地元出版社等との連携による郷土史関連をテーマとしたイベントの開催、東日本大震災に関する資料の継続的収集や仙台防災未来フォーラムへのブース出展
- 大学等教育機関のインターンシップ*の受入や授業等への講師派遣、市民センター等の社会教育機関との連携による各種講座の開催やボランティア活動の支援

○課題

誰もがアクセスしやすい図書館資料を増やしていくため、データベースやデジタル資料の充実に図る取組みが必要です。図書館が所蔵している貴重な資料や郷土資料のデジタル化を進めるとともに、所蔵している各種データベースの利用促進を図ります。

- レファレンス*サービスを充実させるツールとして、図書館で提供している多様なデータベースの利用促進
- 所蔵している貴重な資料の保存と活用を目的とした郷土資料の電子化の推進

方向性 2

2 0歳から読書に親しめる読書文化を育む図書館となるために	図書館の自己評価
(1) 乳幼児から読書に親しみ、豊かな感性を育む機会を提供します	△
(2) 障害のあるこどものニーズに応じたサービスを提供します	○
(3) ヤングアダルト世代の読書活動、学習活動を支援します	○
(4) 学校との連携を推進し、こどもの読書環境、学習環境の向上を支援します	○
(5) 家庭、地域等と連携し、こどもの創造性を育む読書活動を支える環境づくりを進めます	○

○実績

絵本を通じた乳幼児と保護者のふれあいの機会づくりや家庭・地域・学校との協働による読書習慣のきっかけづくり、中高生の読書活動支援等を実施し、こどもたちが0歳から読書に親しめる機会の創出を図りました。

- 全館連携事業「にこにこ赤ちゃん・えほんのひろば」、各館での乳幼児向けおはなし会、マタニティおはなし会の開催
- 手話をつかったおはなし会の開催、アクセシブル*な資料コーナー「りんごの棚*」の設置
- 各館の中高生ボランティアや図書館サポーター*の活動支援、中高生の運営実行委員会との協働による児童文学作家講演会の企画・運営
- 電子図書館*の学校専用特別利用 ID 付与及び教職員対象の利用研修会開催
- 子育て関連施設等と連携したおはなし会や講座の実施、家庭文庫*・地域文庫*への資料貸出

○課題

子育て世代や障害のあるこどもを対象としたサービスの利用が一部にとどまっております。さらに広く、多くの市民に利用されるようにするための取組みの拡充が必要です。また、これまでの学校連携事業に加え、学校図書館*への直接の支援も行う必要があります。

- 乳幼児と保護者を対象にした絵本を通じたふれあい事業の拡充
- 障害のあるこどもたちが読書の楽しさを体験できるよう、アクセシブル*な資料の充実や利用促進、サービスの充実など環境の整備
- 学校教育の「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間*」及び「教科における探究的な学習活動」に資する相談支援体制の基盤づくり

方向性 3

3 市民一人ひとりに利用しやすい図書館となるために	図書館の自己評価
(1) どこに住んでいても図書館サービスが利用できる環境の整備に取り組みます	△
(2) あらゆる人に使いやすい図書館サービスを推進します	○
(3) ICT 環境の進展など社会環境の変化を踏まえたサービスを提供します	○

○実績

住まいの場所や年齢、障害の有無、言葉の違いなどにかかわらず、あらゆる人々が利用しやすい図書館の実現に向け、来館型・非来館型それぞれの長所を取り入れた図書館サービスの提供に努めました。

- 荒井サービススポット*の開設、電子雑誌閲覧サービスの運用開始、移動図書館*車を更新して車椅子昇降用リフトを設置
- 郵送貸出をはじめとする障害者サービスの継続や外国人向け資料の充実・イベント開催
- せんだい電子図書館*の利用案内や実施イベントの動画をせんだい Tube*で配信

○課題

分室*とサービススポット*の図書館資源をより効果的に活用するための課題分析を行い、今後のあり方検討を計画的に進める必要があります。また、ダイバーシティ*の視点も含めた読書バリアフリー法に基づく図書館サービスのより一層の推進が必要です。

- 分室*とサービススポット*のあり方についての検討と整理
- 読書バリアフリー*の観点に立った図書館サービスの推進
- 本市に居住する外国人住民の増加に対応した外国語資料の収集やイベントの実施、多言語による情報発信の充実

方向性 4

4 自らの変革を進める図書館となるために	図書館の自己評価
(1) 市民の財産としての資料を計画的に収集・保存し、活用します	△
(2) めざす図書館像を市民と共有し、ともに図書館づくりを進めます	○
(3) 図書館資源を適正に配分・管理し、最大限に活用します	△
(4) 図書館サービスの評価・分析を行いながら図書館経営を行います	○
(5) 図書館職員に求められる資質と専門性の向上に努めます	○

○実績

直営館・指定管理館が協力しあい、公共図書館として安定した図書館サービスの維持・向上に努めました。また、その土台となる施設の適正な管理や図書館職員に求められる資質と専門性の向上に努め、図書館資源の適正配分とアンケート等の評価を踏まえた運営を行いました。

- 資料分担収集分野に応じた資料の配置や除籍本の有効活用など、適切な蔵書構成の維持
- 地元企業、市民団体、各種ボランティア等と連携したイベントや講座の実施やボランティアとの協働による図書館運営
- 今後の図書館のあり方を検討し、指定管理者制度*の活用と直営館の機能強化の方針を決定
- 仙台市公共施設総合マネジメントプランに基づく施設の維持管理、若林図書館大規模改修工事に伴う臨時休館と臨時窓口開設による図書館サービスの維持・提供
- 各種アンケート調査等による利用者ニーズの把握と運営・サービス改善
- 職員の資質と専門性の向上のための各種研修の実施

○課題

視聴覚資料を取り巻く情報環境や利用者の認識が変化している中において、公共図書館として適切な水準を保つためのあり方の検討が十分になされていないことや、社会のDX*化を踏まえた利用者の利便性を高めるシステムへの更新の検討が必要です。

- 図書館における視聴覚資料の収集・保存・提供にかかる今後のあり方の検討
- 施設の大規模改修による長期休館を見据えた図書館サービスの維持・提供
- 図書館システム（令和10年1月更新）の利便性・機能性を高める新システム導入の検討

(3) 各種アンケート調査等により把握した利用者等のニーズ

仙台市図書館の利用状況やニーズを把握し、今後の図書館運営の参考にするため、令和6年度に「仙台市の図書館に関するアンケート調査」を実施し、市民の皆様から幅広いご意見、ご要望をいただきました。皆様からの要望が多い以下の図書館サービスについては、今後の図書館の取組みの中で実現していけるように研究・検討を進めます。

- 誰もが参加しやすい講座・イベントの開催
- おはなし会など、こども向けの事業・書籍の充実
- 中高生など若い世代が読書に親しむための支援の充実
- 閲覧スペースの拡充、キッズスペースの設置
- せんだい電子図書館*の機能の充実、電子書籍のコンテンツ数、内容の充実
- 地域に居ながら利用できるサービス（移動図書館*、サービススポット*、返却ポスト）の充実
- 分室*・移動図書館*の蔵書と図書館サービスの充実
- 様々なサービスの情報提供と効果的な広報活動
- 開館時間の延長

- 市政モニターアンケート
調査対象：市政モニター399名（有効回答票 349 回答率 87.5%）
調査実施時期：令和6年7月26日～令和6年8月9日
- 利用者アンケート
調査対象：仙台市図書館の利用者（回収数 1,104）
調査実施時期：令和6年8月17日～令和6年9月1日

(4) 中間評価を踏まえた今後の施策展開

中間評価で把握した今後の課題と、令和6年度に実施した各種アンケート調査等の結果を踏まえ、仙台市図書館としての取組みを再点検し、さらなる取組みが必要な分野の取組みを推進するとともに、社会情勢の変化や課題に対応するため、以下の取組みについて重点的に推進します。

各種データベースやデジタル化した郷土資料の充実などにより、人生100年時代を踏まえた市民の多様な学びを支援します。

絵本を通じたコミュニケーションを深めるための乳幼児と保護者のふれあい事業の拡充や、学校図書館*運営支援の推進を図ります。

アクセシブル*な資料やせんだい電子図書館*の充実を図り、障害のある方、高齢者、外国人のほか、図書館の利用が困難な方など、多様なニーズに対応したサービスを推進します。

社会のDX*化を踏まえた図書館システムの刷新などによる利用者の利便性の向上を図り、公共図書館としての安定的なサービスを提供します。

(5) 主な施策

方向性Ⅰ 地域・市民に役立つ図書館となるために

(1) 生涯学習を支援する基盤施設としての図書館サービスの充実に取り組みます

① 資料の収集・整理・保存・提供

人生100年時代を踏まえ、生涯にわたり誰もが主体的に自分らしく学べる環境をつくるため、幅広い資料を収集し、市民に提供します

- あらゆる世代の学びを日常的に支える資料の収集・整理・保存・提供
- 本や情報と出会うきっかけとなる資料案内、ブックリスト等の発行
- キャリア形成やライフデザインの支援に資する書棚づくりと企画展示

② 場の提供

資料と人をつなぐことで市民の「書齋」の機能を持ち、人と人が交流できる「広場」を形成して、活力を生み出す場の提供を進めます

- 利用者が知的活動に集中できる場、家族で読書を楽しめる場など、各用途で利用できる施設環境整備
- ライフスタイルに応じた「本とともにある暮らし」を提案する催しの開催

(2) 課題解決に取り組む市民の学びをサポートします

① 資料・情報の提供

図書館資料の提供や関係機関との連携事業により、市民の課題解決を支援します

- 市民の様々な疑問や課題の解決に役立つ資料や情報の提供
- 市の各部署との連携による課題に応じた講座・セミナーや連携展示の実施
- 地域の特性を生かした、市民・関係機関等との連携事業の実施
- 市民センター等の他施設・団体が行う市民の課題解決型事業への資料提供

② SDGs*に向けた取り組み

持続可能な社会づくりに向け、SDGs*の17のゴールを意識した事業を推進します

- SDGs*に対する理解の普及、各ゴールの達成を意識した資料の収集・提供
- 図書館におけるSDGs*の取組みについての発信の強化

③ レファレンス*サービスの充実

課題解決に役立ち、知的好奇心に応える情報に誰もがアクセスできる「知の情報拠点」として、レファレンス*サービスの充実に図り、市民の学びをサポートします

- 各種データベースを含むレファレンス*ツールの充実
- 利用促進に向けた広報の強化、オンラインデータベース*活用講座等の実施
- パスファインダー*の情報更新、レファレンス*事例集等の作成・公開
- 国立国会図書館「レファレンス協同データベース*」へのレファレンス*事例の積極的な登録
- レファレンス*の利便性向上に向けた新たな手法の研究

(3) 地域の歴史や魅力を継承・発信し、未来の地域づくりに貢献します

① 郷土資料の収集・活用

地域情報の蓄積・継承・発信に努めます

- 郷土資料の積極的な収集
- 希少性や利用頻度の高い郷土資料の電子化等の推進
- 貴重な郷土資料の展示、郷土史をテーマにしたイベントや広報の実施
- ホームページやせんだい電子図書館*を活用した郷土資料の提供

② 市民や企業との連携

市民や地元事業者等と連携し、地域の歴史や魅力の発掘・発信を進めます

- 地域情報を有する専門機関等と連携した事業の実施
- 地元の出版社・書店等との連携による地域の歴史や情報の共有・発信
- 地域ゆかりの作家に関する資料の積極的な収集、情報の発信

③ 東日本大震災の記録

東日本大震災の記録と教訓を後世に伝承し、将来の災害に備えるために貢献します

- 東日本大震災に関する資料の継続的収集・保存、活用の促進
- せんだい電子図書館*による東日本大震災に関する資料の提供、広報の促進
- 地域活動を行う市民や関係機関との連携による図書館資料を生かした震災・防災関連行事の実施
- 震災文庫に関し、市政だよりやホームページ、^{エックス}X（旧 Twitter）で継続的に発信
- 防災・減災教育のための幅広い資料提供、情報発信

(4) 多様な機関と連携し、「学都仙台」の活力を向上します

① 大学等との連携

高等教育機関が集積する「学都仙台」の環境を活用し、大学等教育機関との連携を図ります

- 大学や専門学校と連携した事業の実施
- 大学図書館との資料相互貸借等の利用促進
- インターンシップ*受け入れによる人材育成や大学図書館に関する情報提供
- 専門機関等との連携によるレフェラルサービス*の推進

② 社会教育施設等との連携

多様な専門性を持つ社会教育施設等と連携して、新たな学びを創出し、市民の生涯学習活動を支援します

- 他の社会教育施設やミュージアム施設等との連携・協働による図書館サービスの発信
- 社会教育施設などの関係機関との連携による各種講座の開催

方向性 2 0歳から読書に親しめる読書文化を育む図書館となるために

(1) 乳幼児から読書に親しみ、豊かな感性を育む機会を提供します

① 妊娠期の支援

妊娠期の親への読書支援を推進します

- マタニティライフを楽しめる本や情報の提供
- 妊娠期の親を対象とするおはなし会や絵本の展示会等の開催
- 関係機関と連携し、男性の育児参加をサポートする資料の紹介

② 乳幼児期の支援

絵本を通じた乳幼児と保護者のふれあいの機会づくりに取り組みます

- 乳幼児向けおはなし会の定例開催
- ブックスタート事業*などの絵本を通じた乳児と保護者のふれあい事業の実施
- 乳幼児の保護者向けブックリストの活用促進
- 読み聞かせボランティアの育成と活動の支援による、連携事業の推進

③ こども関連施設への読書活動支援

保育所、児童館等のこども関連施設やボランティア団体等の読書活動を支援します

- 団体貸出やこども読書支援パックの利用促進に向けた利便性の向上と広報の強化
- 幼稚園、保育園等へ除籍本の有効活用
- 保育施設や児童館等の職員を対象とした各種研修の実施

(2) 障害のあるこどものニーズに応じたサービスを提供します

① アクセシブル*な資料の充実

障害のあるこどもが利用しやすい資料の収集・提供を拡充し、本に触れる環境の整備を図ります

- 触る絵本*や点字付き絵本、LLブック*、デージー図書*等障害児向け資料の充実、利用促進
- せんだい電子図書館*の活用方法の周知や「りんごの棚*」の充実等、障害のあるこどもが利用しやすいサービスの強化

② インクルーシブ*な事業の実施

関係機関と連携し、支援を必要とするこどものニーズに応じた取組みを進めます

- 障害があるこどもへの理解を深めるための講演会や講座等の実施
- 手話付きおはなし会、触る絵本*の体験会、手あそび、わらべうた等、障害があるこどもも参加しやすいイベントの実施
- 特別支援学校・学級、障害児施設等に向けたアウトリーチ*事業や専門資料の貸出等の支援の実施

(3) ヤングアダルト*世代の読書活動、学習活動を支援します

① 中高生の参画

中高生が読書活動に主体的に関わり、情報発信することで、YA*世代の読書への関心を高める事業の充実を図ります

- 図書館サポーター*など、中高生が主体的に活動できる機会づくり
- 中高生によるおすすめ本のリスト作成や選書支援の実施
- 文化祭等との連携や中高生による自主企画イベント等での資料の活用

② SNS 等の活用

オンライン環境が身近な中高生に向けた情報発信のあり方を工夫し、SNS 等を活用した広報を推進します

- ホームページ、^{エックス}X (旧 Twitter) 等を活用した広報の強化
- YA*向けおすすめ本の周知・広報

③ 各種コンテンツの充実

YA*コーナーの充実を図りつつ、電子書籍も含めた YA*向けコンテンツの充実を図ります

- せんだい電子図書館*の YA*向けコンテンツの充実
- YA 世代*の関心を喚起するミュージアム施設の企画と連動した本の紹介、展示
- 読書のきっかけやヒントを提供する YA*コーナーづくりの工夫

(4) 学校との連携を推進し、こどもの読書環境、学習環境の向上を支援します

① 学校における読書活動・調べ学習*支援

学校と連携し、児童・生徒の読書活動や調べ学習*のサポートを推進します

- ボランティア団体等と連携した学校訪問によるブックトーク*事業の実施
- 多様な資料の学校貸出等による調べ学習*や読書活動の支援
- 震災の記憶の継承や防災教育、キャリア教育*等のための資料の充実と学校への周知、貸出
- 調べ学習*の手引きやこども向けパスファインダー*の作成、提供による調べ学習*支援
- 対象年齢に応じた魅力ある図書館利用案内の作成・配布、ホームページへの掲載

② 学校向けオンラインサービス

オンラインを活用した学校との連携を進めます

- せんだい電子図書館*の学校向けコンテンツの充実
- オンラインを活用した学校図書館*との連携事業の研究
- ブックトーク*や読み聞かせ、イベント等の動画配信の検討

③ 学校図書館*支援

学校と連携し、学校図書館*への支援を行います

- 学校図書事務員研修の開催
- 学校図書館*への訪問相談・オンライン・メール等による選書や展示レイアウトなど運営に関する助言、特色ある学校図書館*づくりに資する情報提供
- 学校図書事務員のネットワーク形成による情報交換、情報共有へのサポート

(5) 家庭・地域等と連携し、こどもの創造性を育む読書活動を支える環境づくりを進めます

① 家庭における読書支援

地域の子育て関連施設等と連携し、家族がともに学び、ふれあう機会づくりを推進します

- 「のびすく*」をはじめとした子育て関連施設等との連携による家族向けの講座等の開催
- おはなし会等、様々な機会を通じた家庭での読書習慣のきっかけづくり
- 「家読（うちどく）*」の魅力伝える事業の推進

② こどもの読書活動支援

こどもが本に親しみ、継続的な読書活動につなげるための取組みを進めます

- ホームページ、^{エックス}X（旧 Twitter）等を活用したこども読書活動に関する情報の発信
- 親しみやすい読書通帳*の発行や啓発イベント等開催

③ こどもの居場所づくり

読書活動や各種事業を通じ、こどもの心を育み、居場所となるよう取組みを進めます

- 長期休暇を利用した体験型イベント等の開催
- こども図書室を中核とした、こどもと読書に関する事業の全市的展開

方向性3 市民一人ひとりに利用しやすい図書館となるために

(1) どこに住んでいても図書館サービスが利用できる環境の整備に取り組みます

① 多様な図書関連施設の展開

事業者や市民団体等との連携による図書館サービスを研究します

- 書店や商業施設、企業等と連携したサービスの実施
- 分室*及びサービススポット*における図書館サービスの検証と今後のあり方の検討
- 図書ボランティア研修や資料の団体貸出の実施など、市民センターや児童館の図書室との連携
- 家庭文庫*・地域文庫*の活動への支援の充実

② 移動図書館*事業の充実

身近な地域で利用できる移動図書館*の安定的な運用を図ります

- 図書館サービスが届きにくい遠隔地域を対象に移動図書館*サービスを実施
- 移動図書館*車のイベント出展や施設訪問などアウトリーチ*による図書に親しめる機会の創出

③ オンラインサービスの充実

せんだい電子図書館*などオンラインサービスを推進します

- 非来館型のサービスとしてのせんだい電子図書館*サービスの安定的な提供
- オーディオブック*や音楽映像配信サービスの導入など電子図書館*コンテンツ拡充の検討

(2) あらゆる人に使いやすい図書館サービスを推進します

① アクセシブル*な資料の充実と環境整備

通常の読書が困難な方にも利用しやすい資料や補助機器を揃え、図書館のさらなるバリアフリー化を推進します

- 大活字本*、音訳資料 DAISY(デイジー)*、LLブック*、多言語資料など、多様なニーズに応じた資料の収集・提供
- 拡大読書器*、コミュニケーションボード*などのサポート機器の整備、音訳資料再生機の貸出
- ユニバーサルデザイン*の考え方を取り入れたわかりやすいサイン表示、「やさしい日本語*」での案内など、安心して利用できる館内環境の整備

② 多様な図書館サービスの提供

様々な手法により、支援を必要とする人のニーズに応え、図書館サービス利用を補助します

- 来館困難者への資料郵送貸出の実施
- 視覚障害者等のための対面朗読サービスの充実
- 特別支援学校や障害者施設、高齢者施設等に向けた専用資料の団体貸出の拡充
- サピエ図書館*やみなサーチ*などインターネット上のサービスの利用促進

③ 当事者・支援者への情報提供

図書館サービスが届きにくい層に向け、利用方法の周知と利用促進の取組みを行います

- 障害者支援団体等と協力した図書館の障害者サービスの広報や利用促進イベントの開催
- 外国人住民に向けた情報発信や図書館利用促進イベントの実施

④ バリアフリーへの理解促進の取組み

読書バリアフリー*の取組みへの理解が広がるよう周知・啓発を行います

- 多様性や社会的包摂、共生社会などをテーマにした企画展示や催しの開催
- 各種支援団体との連携協力とボランティア育成支援の推進

(3) ICT 環境の進展など社会環境の変化を踏まえたサービスを提供します

① オンライン・デジタル発信の充実

電子媒体を活用した発信の強化を図ります

- 各種イベントの動画配信など、オンラインサービスの実施
- X^{エックス} (旧 Twitter) などの SNS や YouTube を活用した発信の強化
- 市民が参画・発信できるデジタルコンテンツ*創出の検討

② 情報活用の支援

利用者の情報活用促進に向けたサポートの強化を図ります

- ICT 環境の進展を踏まえた館内機器の整備や新たな図書館 DX*サービス導入の研究
- 電子図書館*、データベース、資料検索端末 (OPAC) 等の操作講習の開催や施設・団体へのアウトリーチ*による図書館情報活用支援

方向性4 自らの変革を進める図書館となるために

(1) 市民の財産としての資料を計画的に収集・保存し、活用します

① 資料の計画的な収集・保存・活用

長期的視野から資料を収集・保存・活用を図ります

- 適切な蔵書構成の維持のための長期的視点に立った資料保存の見通しの整理、各館分担収集・保存のあり方の見直し
- メディアの変遷を踏まえた図書館における視聴覚資料のあり方の検討、資料構成の見直し
- 大規模改修による長期休館の可能性を見据えた資料活用方法の検討

② 電子図書館*運営方針

電子図書館*サービスに関する運営方針を確立し、特色あるコンテンツづくりを進めます

- 新たなオンラインサービス、バリアフリーサービスなどを含めた電子図書館*の運営方針の確立
- 震災関連資料や郷土ゆかりの作家の本の紹介など、地域の特色を生かしたコンテンツの充実

(2) めざす図書館像を市民と共有し、ともに図書館づくりを進めます

① 市民参画の機会の拡充

市民とともに図書館像を実現するため、市民協働事業や広報の促進を図ります

- 利用者自らが発表・発信・イベント企画に参画するなど市民参加型事業の推進
- 地元企業や市民団体等と連携した市民協働による図書館運営の促進

② ボランティアの育成

市民の学びをサポートする地域人材の育成と活躍の場の提供を図り、市民参加を促進します

- 各種ボランティアの育成、活躍の場の提供による市民参加の推進
- おはなし会や対面朗読、各種イベントの開催、本の修理や書架整理など、多様なボランティア活動との協働による図書館運営の推進
- ボランティアの役割・分担・目的を明確にした対等な市民協働体制の推進

(3) 図書館資源を適正に配分・管理し、最大限に活用します

① 公共図書館としての安定的な枠組みの確保

社会のDX*化を踏まえ、公共図書館としての安定的なサービスを提供するための課題解決に取り組みます

- 図書館システムの更新・検証
- 大規模改修による長期休館の可能性を見据えた図書館サービスの維持・提供

② 財源創出の研究

費用対効果を踏まえ、サービスのあり方を検討するとともに、財源創出の手法を研究します

- 雑誌スポンサー事業*の継続実施
- 図書館 Web ページへのバナー広告*掲載、図書の貸出票への広告掲載

(4) 図書館サービスの評価・分析を行いながら図書館経営を行います

① 評価指標の管理

数値的評価指標により、図書館サービスの向上に活用します

- 第三者による事業評価の内容を反映させた施策の検討
- 数値的評価指数による進捗管理
- 指定管理運営モニタリング評価の実施

② 市民意見の聴取

市民による評価や意見を図書館運営に活かします

- 利用者アンケート、利用者懇談会等の実施
- ご意見箱設置による利用者意見の把握、サービス向上の推進

(5) 図書館職員に求められる資質と専門性の向上に努めます

① 職員研修の実施

社会環境や課題の変化を捉えつつ、職員に求められる資質と専門性の向上を図ります

- 著作権法をはじめ法的な知識や ICT に関する知識・技術等、新たに必要となる分野への理解を深める研修の実施
- SDGs*など新しい社会課題への理解に基づいたサービスの提供
- 利用者のニーズに沿った安定したサービスを提供するため、職員のコミュニケーション能力の向上を図る研修の実施

② 職員の専門技能の向上

職員間の知識や技術、経験の伝承に取り組み、安定したサービスを提供します

- 出版文化に精通するとともに、専門的な資料情報検索やレファレンス*に対応できる職員の育成
- こどもの発達段階に応じた図書の選書や読書指導に関する知識等の研修の実施
- ブックトーク*や修理等の技術の伝承、内部研修の実施
- 研修体系を再構築し、司書の専門技術にかかる実務年数に応じた研修を計画的に実施

③ 市民活動を支える職員の育成

マネジメント能力を高めるとともに、市民の活動の場を支える職員を育成します

- 幅広い視野を持ち、庁内の関連部署や関連機関と連携し、事業を推進できる職員の育成
- 地域の専門家や専門機関と連携し、市民の課題解決を支援する力の育成

Ⅲ 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制

本計画が目指す図書館サービスを実現していくため、市民図書館を中心に仙台市図書館全体のネットワークを強化するとともに、施策分野ごとに現行計画で構築した関連機関との協力体制を継続し、さらなる推進を図ります。

2. 目標の設定及び計画の進行管理

現行計画では、取組みの進捗状況を把握するために毎年度、目標に照らして進捗状況を把握し、点検・自己評価を行うとともに、第三者による評価として図書館協議会からご意見をいただき、次年度以降の年度計画に反映させてきました。

公共図書館の取組みを把握するうえで、数値指標は一定程度有用である一方、感染症の流行や大規模改修などの外的要因により大きく左右される側面もあります。また、図書館サービスは定量的な評価にはなじまない部分もあり、数値に表しにくい質的な要素を評価していく視点も大切です。

中間見直しでは、当初設定した「目標」と「管理指標」は「評価指標」として、進捗や効果検証のために活用します。また、せんだい電子図書館*の項目では、現行計画で設定しているコンテンツ数、ログイン数のほか、貸出数・閲覧数を加えることで、せんだい電子図書館*の運営が安定的に行われているかを検証していきます。

<評価指標>

項目	基準値	評価指標値 ^{※3}		説明
		令和7年度	令和10年度	
利用者数 ^{※4} (人)	1,536,363 ^{※1}	1,580,000	1,597,000	貸出の利用があった延べ人数
貸出数 ^{※5} (冊・点)	4,649,605 ^{※1}	5,764,000	6,043,000	貸出された資料点数
利用者満足度 (%)	87 ^{※2}	90	92	図書館利用における質的満足度を示す指標

※1：過去の実績における最高値（いずれも令和元年度実績）

※2：令和2年度利用者アンケートにおける「満足」「やや満足」の占める割合

※3：基準値に、各項目の過去の伸び率、将来推計人口及び各施策の伸び率等を勘案したもの

※4：当該年度に貸出の利用があった延べ人数（個人・団体・文庫の利用者の合計、貸出延長を含む）

※5：図書・視聴覚資料の館外貸出数、視聴覚資料の館内貸出数の合計（電子書籍貸出を除く）

項目	評価指標値	説明
電子図書館* コンテンツ数 ^{※6} (点) / ログイン数 ^{※7} (回) / 貸出数 ^{※8} ・閲覧数 ^{※9} (点)	毎年度、前年度より増加	せんだい電子図書館の運営が安定的に行われているを示す指標
アウトリーチ*型事業 実施回数(回) / 参加者数(人)	毎年度、前年度以上	アウトリーチ*サービスの充実度を示す指標
乳幼児向けイベント 実施回数(回) / 参加者数(人)	毎年度、前年度以上	乳幼児から読書に親しむ機会の充実度を示す指標

※6：郷土資料・行政資料・ログイン不要のコンテンツを含む

※7：個人・学校すべてのログイン数の合計

※8：個人・学校に貸出した貸出数の合計

※9：電子雑誌閲覧サービス・郷土資料・行政資料・ログイン不要のコンテンツの閲覧数

○令和4年度～令和6年度の状況

項目	目標値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	説明
	(令和7年度)				
利用者数(人)	1,580,000	1,472,168	1,487,629	1,441,010	貸出の利用があった延べ人数
貸出数(冊・点)	5,764,000	4,416,333	4,310,078	4,067,805	貸出された資料点数
利用者満足度(%)	90	94	94.6	95.5	図書館利用における質的満足度を示す指標

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年2月28日から令和5年5月7日までサービスの停止・縮小あり

※将監分室：令和4年3月閉室

※仙台市公共施設総合マネジメントプランに基づく施設の大規模改修工事のため休館

高森分室：令和4年11月～令和5年10月、松陵分室：令和5年12月～令和7年3月

黒松分室：令和6年11月～令和7年12月、長命ヶ丘分室：令和6年11月～

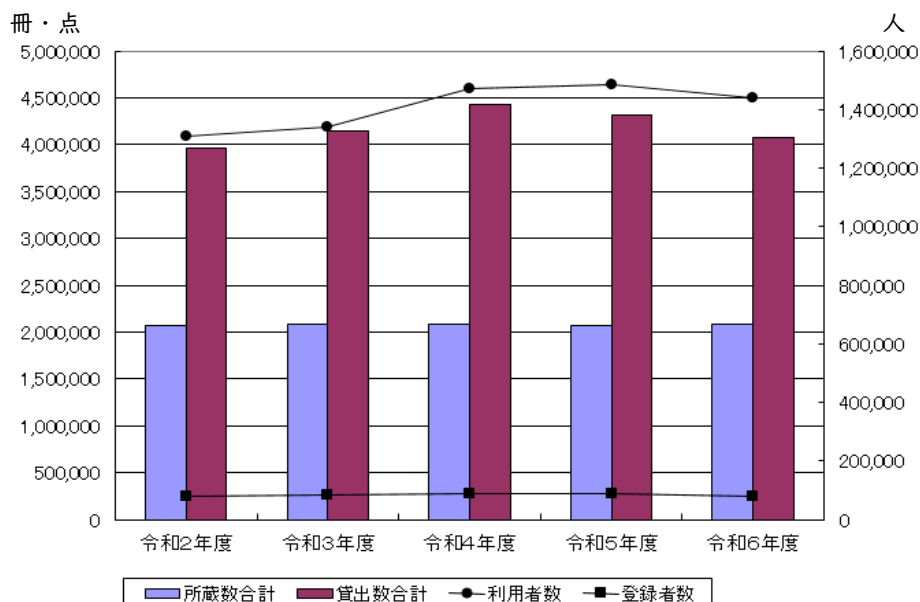
若林図書館：令和6年6月～令和7年1月

項目	目標値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	説明
電子図書館	毎年度、前年より増加	4,358	4,008	4,183	電子図書館の運営が安定的に行われているかを示す指標
上段：コンテンツ数(点)/下段：ログイン数		137,089	113,213	104,972	
アウトリーチ型事業	毎年度、前年度以上	48	75	117	アウトリーチサービスの充実度を示す指標
上段：実施回数(回)/下段：参加者(人)		1,249	1,749	3,556	
乳幼児向けイベント	毎年度、前年度以上	730	630	667	乳幼児から読書に親しむ機会の充実度を示す指標
上段：実施回数(回)/下段：参加者(人)		6,398	9,570	11,268	

IV 資料編

1. 図書館の現状に関するデータ

○所蔵数・利用状況の推移（全館）



区分	年度	仙台市人口	所蔵数 (図書・AV) 冊・点	市民1人当 たり所蔵数 冊・点	総貸出数 冊・点	市民1人当 たり貸出数 冊・点	利用者数 人	個人登録 者数 人	登録率 %
全館	3	1,093,543	2,084,588	1.91	4,147,822	3.79	1,343,640	83,261	7.61%
	4	1,094,520	2,073,368	1.89	4,416,333	4.03	1,472,168	85,971	7.85%
	5	1,092,708	2,070,947	1.90	4,310,078	3.94	1,487,629	86,603	7.93%
	6	1,091,266	2,084,401	1.91	4,067,805	3.73	1,441,010	80,445	7.37%

※人口は、翌年4月1日現在における推計人口

※利用者数：当該年度に貸出の利用があった延べ人数（個人・団体・文庫の利用者の合計、貸出延長を含む）

※貸出数：図書・視聴覚資料の館外貸出数、視聴覚資料の館内貸出数の合計（電子書籍貸出を除く）

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年2月28日から令和5年5月7日までサービスの停止・縮小あり

※将監分室：令和4年3月閉室

※仙台市公共施設総合マネジメントプランに基づく施設の大規模改修工事のため休館

高森分室：令和4年11月～令和5年10月、松陵分室：令和5年12月～令和7年3月

黒松分室：令和6年11月～令和7年12月、長命ヶ丘分室：令和6年11月～

若林図書館：令和6年6月～令和7年1月

○令和6年度の状況（各館）

区分	所蔵数				貸出数 冊・点	利用者数 人	登録者数 人
	一般書 冊	児童書 冊	視聴覚資料 点	合計 冊・点			
市民図書館	410,115	178,102	—	588,217	912,716	342,527	20,214
広瀬図書館	61,033	38,269	6,008	105,310	375,233	110,804	6,399
宮城野図書館	172,135	86,627	13,355	272,117	521,228	164,847	9,440
榴岡図書館	41,354	28,367	—	69,721	279,560	116,775	5,437
若林図書館	166,331	84,687	13,567	264,585	230,334	86,057	7,592
太白図書館	144,764	96,457	15,038	256,259	829,467	321,185	14,743
泉図書館	272,675	234,488	21,029	528,192	919,267	298,815	16,620
合計	1,268,407	746,997	68,997	2,084,401	4,067,805	1,441,010	80,445

（出典：令和7年度仙台市図書館要覧）

2. 仙台市図書館振興計画 2022 見直しに関する協議経過

日 付	内 容
令和 7 年 5 月 27 日	第 32 期第 2 回仙台市図書館協議会 【協議事項】 ・仙台市図書館振興計画 2022（見直し版）の策定について ・仙台市図書館振興計画 2022（第三次）に基づく取組み状況と自己評価について
令和 7 年 8 月 5 日	第 32 期第 3 回仙台市図書館協議会 【協議事項】 ・仙台市図書館振興計画 2022（中間見直し版）（素案）について
令和 7 年 11 月 20 日	第 32 期第 4 回仙台市図書館協議会 【協議事項】 ・仙台市図書館振興計画 2022 中間見直し（中間案）について
令和 8 年 2 月 5 日	第 32 期第 5 回仙台市図書館協議会 【協議事項】 ・仙台市図書館振興計画 2022 中間見直し（最終案）について

3. 仙台市図書館協議会委員名簿

（令和 7 年 5 月 1 日現在）

	氏 名	役 職 名		氏 名	役 職 名
会 長	渡邊 千恵子	尚綱学院大学人文社会学群 人文社会学類 教授	委 員	佐々木 祐二	仙台市立燕沢小学校 校長
副会長	児玉 忠	宮城教育大学教育学部 教授	委 員	佐藤 孝子	子ども読書コミュニティプロ ジェクトみやぎ
委 員	神谷 祥夫	株式会社河北新報社編集局 文化部副部長	委 員	佐藤 幸雄	仙台市議会議員
委 員	木村 ひろみ	仙台市 P T A 協議会 副会長	委 員	中川 美佳	仙台市立松陵中学校 校長
委 員	小林 直之	東北大学出版会 事務局長	委 員	渡邊 勝宏	宮城県図書館 資料奉仕部長
委 員	齋藤 千里	ブックトークボランティア 「ランプ」代表	委 員	渡辺 祥子	フリーアナウンサー・情報誌 「りらく」編集長

4. 用語解説

用語	解説	掲載頁
あ行		
アウトリーチ	様々な手法で、支援等を必要とする人に必要なサービスや情報などを届けること。	20,23,24,28
アクセシブル資料	視覚障害者や高齢者、読み書きに困難がある人など、誰もが利用しやすいように工夫された資料のこと。点字図書、大活字本、マルチメディアデジタイズ図書、LLブックなどが含まれる。	10,14,17,20,24
移動図書館	図書館を利用しにくい地域の人のために、書籍などの資料と職員を載せた自動車各地を巡回し、図書館のサービスを提供する仕組み。	7,10,15,17,23
インクルーシブ	障害の有無、性別、国籍、年齢など、多様な背景を持つ人々を分け隔てなく受け入れ、尊重するという社会的理念として使われる。	20
インターンシップ	学生が興味のある企業などで実際に働いたり、訪問したりする職業体験のこと。	13,19
家読（うちどく）	家庭内での読書活動。親子で同じ本を読む、それぞれが読んだ本についての感想を話し合うなどの行動を介して、読書の習慣をつけるとともに、家族間でのコミュニケーションを図ろうとするもの。	22
SDGs	「Sustainable Development Goals」の略。持続可能な開発目標。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載され、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標とされている。	1,3,4,18,27
LLブック	知的障害や自閉症の人などに向けて、イラストや絵文字等を使って分かりやすく読みやすいように編集された本。LLとは、スウェーデン語の「Lätt Läst」の略語で、「やさしく読める」という意味。	20,24
オーディオブック	本の内容を「読む」のではなく「聴く」形式で楽しめる音声コンテンツのこと。	23
オンラインデータベース	インターネットを經由して利用できるデータベースの総称。最新の情報を提供できることが特徴。	18
か行		
拡大読書器	文字や画像を拡大し、コントラストを調整して見やすく表示するための機器。	24
学校図書館	学校図書館法に基づき、小・中・高校等において、図書や学校教育に必要な資料を収集・整理・保存し、児童・生徒及び教員の利用に供するため設けられる。「学校図書室」と呼ばれることも多い。	9,14,17,21
家庭文庫	自宅の一部を地域に開放し、子どもや住民が自由に本を読んだり借りたりできるようにした、民間による小さな図書室・読書スペース。	14,23
キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。	21
コミュニケーションボード	聴覚、言語、知的、発達などに障害のある人や、日本語を母国語としない外国人など、話し言葉でのコミュニケーションが難しい方々が、イラストや指差しすることで意思疎通を図るための支援ツール。	24
さ行		
サービススポット	既存施設を活用し、図書の配架はないものの、資料の受取や返却などのサービスが利用できる窓口。仙台市図書館では、平成30年11月中田市民センター内に中田サービススポットが、令和5年6月せんだい3.11メモリアル交流館内に荒井サービススポットが開設された。	7,10,15,17,23
雑誌スポンサー事業	館内壁面へのポスターや雑誌カバーへの広告掲示により得た広告料収入を図書館資料の購入費に充てるもの。	26

用語	解説	掲載頁
サピエ図書館	全国のサピエ会員施設・団体が製作または所蔵する資料の目録・点字・音声図書出版目録からなる点字図書や録音図書などの全国最大の書誌データベース。	24
触る絵本	触る素材をページに貼り付けるなどして絵を構成し、触って楽しむようにした絵本。	20
3.11 震災文庫	仙台市民図書館では、東日本大震災にかかる被災状況について後世に伝えるとともに震災からの復興や生活再建を支援するため、平成23年5月に「3.11 震災文庫」を設け、関連する様々な資料を収集、保存、提供している。	4
指定管理者制度	地方公共団体が条例に基づいて、図書館や公園、体育施設などの「公の施設」の管理・運営を、民間事業者やNPO法人などの団体に委ねる仕組みのこと。	7,10,16
調べ学習	課題解決を目指して授業の中で設定した各自の問いについて、図書資料やインターネット、実地見学などを通して、こどもが情報収集する学習活動のこと。	9,21
せんだいTube	仙台市の魅力や市政に関する様々な情報を、動画を通じて発信している、仙台市の公式動画チャンネルのこと。	15
総合的な探究の時間	令和4(2022)年4月から高校教育で必修化された。生徒自身が主体的に課題を設定し、教科の枠を超えて生徒が自ら課題を設定し、その解決に向けて主体的に探究する時間。	14
Society5.0 (ソサエティ)	「第5期科学技術基本計画」において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されている新しい社会のあり方。サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。	8
た行		
大活字本	一般に刊行されている図書の文字サイズでは読みにくい人のために、大きな活字で印刷された図書。	24
ダイバーシティ	組織や社会において、人種・性別・年齢・国籍・宗教・価値観・障害の有無など、様々な「ちがひ」がある人々が共存している状態のこと。	6,15
地域文庫	地域の住民が主体となって運営する、小規模で身近な地域のための図書室・読書活動拠点のこと。	14,23
デイジー図書(DAISY)	視覚に障害のある人などのためのデジタル録音図書。「Digital Accessible Information System」の略。音訳資料デイジーは活字の情報を音声で伝える資料。	20,24
デジタルコンテンツ	デジタル形式で構成されているコンテンツ(作品)のこと。主に文章(テキスト)や動画、音楽、画像などをデジタルデータにしてWeb上に公開したもの。	10,24
デジタルトランスフォーメーション(DX)	「Digital Transformation」の略。ウメオ大学(スウェーデン)のエリック・ストルターマン教授が2004年に提唱した概念。ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。	1,10,16,17,24,26
電子図書館	実際に図書館に行かなくても、インターネットを通じてパソコンやタブレット、スマートフォン等から電子書籍を無料で借りて読み、返却や予約ができるサービス。「せんだい電子図書館」は、令和3年11月から仙台市図書館が提供するインターネットを通じて利用できる電子書籍の貸出サービスのこと。	1,3,4,7,10,14,15,17,19,20,21,23,24,25,28
読書通帳	読んだ本の書名、感想などを記録に残すもので、書き込み式、印字式などがある。	22
読書バリアフリー	障害の有無や年齢にかかわらず、すべての人が読書を楽しむように環境を整備する取組み。	5,15,24
図書館サポーター	中学生、高校生に読書の魅力を伝えるため、同世代に向けた情報の発信を行う中学生、高校生ボランティアのこと。	14,21

用語	解説	掲載頁
な行		
のびすく	仙台市子育てふれあいプラザ「のびすく」。子育てを総合的に支援し、子育てが安心してできるまちの実現を図るため、仙台市が設置している施設。	22
は行		
パスファインダー	特定のトピックやテーマ（主題）に関する資料や情報を収集する際に、図書館が提供できる関連資料や探し方が一覧できる案内。	18,21
バナー広告	Web サイトに表示した画像広告で、会社が商品やサービスの魅力を効果的に伝えるためのもの。	26
ブックスタート事業	赤ちゃんと保護者に「絵本の読み聞かせ」と「絵本」をセットでプレゼントし、絵本を通じた親子の絆づくりや本に親しむきっかけづくりを提供する事業。	20
ブックトーク	あるテーマに沿って、様々な種類の本を順序だてて紹介すること。こどもと本を結びつける効果的な手法のひとつでもある。	21,27
分室	仙台市内の市民センター内に設置されている図書室で資料の貸出・返却・予約などのサービスが利用できる窓口。泉区は8分室（加茂・根白石・南光台・高森・松陵・寺岡・黒松・長命ヶ丘）、太白区は1分室（八本松）を設置している。	10,15,17,23
ま行		
マルチステージ	ロンドン・ビジネススクールのリンダ・グラットン教授が提唱した「人生100年時代」に考え方に基づくもの。仕事か引退か、仕事か教育かといった二者択一ではなく、生涯にわたり多様な活動を組み合わせる生き方。現代社会に適応するための新しい人生モデル。	8
みなサーチ	国立国会図書館障害者用資料検索のこと。目の見えない人・見えにくい人、活字の図書を読むのが難しい人など、様々な障害のある人が、利用しやすい形式の資料を探すことができるサービス。	24
や行		
やさしい日本語	難しい言葉や表現を簡単な言葉に言い換えたり、短い文にしたりして、外国人や高齢者、こどもなど、様々な人に分かりやすく伝えるための日本語のこと。	24
ヤングアダルト (YA)	一般的には、こどもから大人への転換期にある13歳から18歳までの年齢層のこと。YAと略され、この年代の関心や心理に配慮した図書資料を展示しているコーナーをYAコーナーという。	9,11,21
ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍・年齢・性別・能力などの違いにかかわらず、多くの人が利用できるように目指した建築・製品・情報などの設計（デザイン）及びそれを実現する過程を指す。	24
ら行		
リテラシー	IT や情報など、特定の分野の知識や、それを活用する能力。	3,8
りんごの棚	スウェーデン発祥の取り組みで、視覚・言語・発達などに障害のある人や、様々な理由で活字の読書が難しい人々のために、読みやすく配慮された「バリアフリー資料」を集めた書架。	14,20
レファレンス	利用者が求める資料や情報を提供あるいは提供する手助けをすること。レファレンスサービスとも言う。	4,8,9,13,18,27
レファレンス協同データベース	国立国会図書館が全国の図書館等と協同で構築しているレファレンスサービス支援のためのデータベース。	18
レフェラルサービス	利用者が求めるテーマに関する情報の情報源（人、機関等）を案内するサービス。具体的には、他の図書館や類縁機関、専門機関や専門家へ問い合わせたり、紹介したりする。	19
ロボティクス	ロボットの設計・製作・制御を行うロボット工学。	8

仙台市図書館振興計画 2022

令和4年3月

(令和8年3月改訂)

仙台市教育委員会 市民図書館
〒980-0821 仙台市青葉区春日町2番1号
電話 022-261-1585 FAX 022-213-3524
URL <https://lib-www.smt.city.sendai.jp/>
Eメール kyo019700@city.sendai.jp